**市長コメント**

大阪市長の松井です。

市民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症対策で様々なご不便をおかけ　　をしています。改めてお礼を申し上げるとともに、引き続きご協力をお願いします。

今、国難ともいえるコロナウイルス対策に、これまででは考えられない大阪府・大阪市一体の体制で最優先に取り組んでいます。
　10年ほど前の新型インフルエンザの際には、学校の休校をめぐって当時の橋下知事と平松市長の考えに齟齬が生じました。今はそんなことはありません。
　吉村知事が強力な司令塔となり、方向性をひとつに、府市の総力を結集して取り組んでいます。まさにバーチャル大阪都です。
　もちろん、今はこの危機を乗り超えることに全力を注ぎますが、そのうえで、コロナ後の大阪の将来にはバーチャル大阪都をさらに推し進めた大阪都構想が不可欠というのが、私のゆるぎない信念です。

それでは、大阪都構想のもとで、４つの特別区が担うことになる、教育、子育てなど、住民に身近な基礎自治体の仕事がどうなるのか、私の知事から市長になった実感も含めて、お話しをしたいと思います。

大きな方向性を決定する知事の仕事に対して、基礎自治体の仕事では、それぞれの地域の実情を見て、意見を聞き、住民に寄り添って判断をし、施策を実行することが大事です。
 人口270万の大阪市ではこれが難しいというのが実感であります。各地域の状況を自分の目で見て、肌感覚で押さえることも1人の市長では限界があります。結果的に中之島の市役所の中での市内一律の判断になってしまい、それぞれの地域に暮らす270万市民に十分寄り添えていないのではないか、自問自答の毎日です。

もちろん、市長就任以来、市内で４か所目となる児童相談所の整備や、教育委員会事務局の体制の市内４ブロック化など、地域の実情に沿ったサービスの提供を心掛けてきました。
 しかしながら、大阪市のままでの改革には、やはり限界があります。
　教育行政を最終決定する教育委員会は１つですし、住民から遠い市役所が予算をはじめ多くのことを決める仕組みに変わりはありません。
 ここはやはり、大きすぎる大阪市を4つの身近な特別区にすることがいいと、実感を日々強めております。

４つの特別区が設置されれば、新型コロナウイルス対策において、帰国者・接触者相談センターの運営など、大きな役割を果たしている保健所は、今は１つですが、４つの特別区それぞれに設置がされます。
 児童相談所もそれぞれの特別区に設置され、教育委員会も４つになり、各特別区の状況に合わせた教育を自ら決定をし、進めていくことになります。

　子育て、高齢者福祉、身近な公園などさまざまな分野でも、市長1人が大阪市全体の視点で判断をするのではなく、4人の区長が身近なところで、それぞれのニーズに沿って、独自の予算や条例を作って住民に身近な仕事を進めることができ、住民サービスが向上をいたします。

また、前回、2015年の住民投票の時に聞かれた、サービス低下などの市民の皆さんの不安の声も、制度設計に反映をし、見直してまいりました。
　特別区が実施する事務に必要な財源はしっかりと確保される仕組みになっており、特別区設置によりサービスが低下をしたり、税金や水道料金などの負担が増えたりすることはありません。
　「区役所がなくなる。窓口が遠くなる」という声もよくお聞きをいたしましたが、今回の制度案では、区役所はなくなりません。窓口サービス、保健福祉サービス、地域活動の支援、地域防災などは、今の区役所で引き続き行います。
　また、住民に身近なサービスを充実するために、前回の住民投票のときは５つであった区割りを４つにし、特別区の財政基盤を強化するとともに、特別区設置後１０年は特別区への財源配分の増額加算をすることも制度案に盛り込みました。

将来の大阪の暮らしにとって、大阪市の、今のままがいいのか、それとも４つの身近な特別区に再編をして、今よりきめ細かなサービスを行える仕組みに変える方がいいのか、最終的には、市民の皆さんに住民投票で判断をしていただくことになりますが、私といたしましては、この制度案を具体化をし、大阪都を是非実現したいと考えています。制度案の具体的な中身を説明した資料や動画もあわせてご覧ください。よろしくお願いをいたします。